

公共事業再評価調査

所管課： 道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：一般県道豊見城糸満線(名嘉地～兼城)道路改築事業		-		
	事業種別：一般県道改築事業	事業主体：沖縄県		(H29～R6)	
	事業箇所：豊見城市～糸満市	根拠法令：道路法		事業期間：H29～R18	
	総事業費(百万円)：10,500(-)	費用内訳：補助 9/10		事業量：L=4.5km、W=30.0m	
一般県道豊見城糸満線は、豊見城市から糸満市の沖縄本島南部地域を結ぶ主要幹線道路である。現在、豊見城市名嘉地から糸満市兼城に至る4.5kmの改築事業を推進している。 現況の2車線から4車線へ拡幅することにより、近年開発が盛んな豊崎地区及び沿道の既成市街地に起因する交通渋滞の緩和、那覇空港自動車道等の主要幹線道路へのアクセス性の向上に寄与するものである。					
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更				
2 再評価該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ その他(事業期間の変更)				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(関係機関との協議)				
・関係機関等の協議が多岐に渡ることから工事着手が遅れている。					
4 事業の進捗状況 (R7.3.時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	
	計画	10,500	4.50	39.1	
	実施済	1,582	1.40	26.0	
	率	15%	31%	66%	
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R7) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	46,340		① 事業費	9,549
	② 走行経費低減	4,234		② 維持管理費	950
	③ 交通事故減少	1500			
	総便益	52,074		総費用	10,499
	基準年換算(B)	15,190		基準年換算(C)	8,249
費用便益比 (B/C) = 15,190 / 8,249 = 1.84					
6 事業を巡る状況の変化	<p>① 社会・経済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現道は2車線であり、豊崎地区や規制市街地に起因する交通量で慢性的な渋滞となっており、4車線へ拡幅することで渋滞緩和が図られる。 ・ 国道506号(小禄道路)の整備に伴い、国道331号の一部区間車線数減少などの交通規制を実施しており、周辺道路の渋滞が生じている。豊見城市及び糸満市の人口は増加傾向にあり、令和6年4月に新たに豊崎中学校を開校している。 ・ 糸満市において、令和6年度より真栄里土地区画整理事業を実施している。 <p>② 地元・自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度に開催した南部市町村との行政懇談会及び意見交換会において、当該路線の早期整備の要望があった。 <p>③ 利害関係者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単価不満、相続協議の難航等の地権者がいる。 				
7 事業の必要性・効率性	<p>① 事業の必要性・緊急性・有効性など：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状、2車線道路であり、豊崎地区や既成市街地に起因する交通量で慢性的な渋滞となっているため、4車線拡幅整備による早急な渋滞緩和が必要である。 ・ 糸満市街地及び豊見城市内より、那覇空港自動車道等へのアクセス向上が図られる。 <p>② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起点の名嘉地交差点付近など、部分的に4車線へ拡幅整備済みである。また、用地の約66%が取得済となっていることから、現計画の推進が効率的である。 <p>③ 事業効果の発現状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部分的に4車線へ拡幅済みだが、大半の区間で未完のため、十分な効果が発現していない。 				
8 今後の対応・見直し	<p>① 事業計画等： 用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。</p> <p>② 対住民関係： 引き続き用地交渉を重ね速やかな用地取得を目指す。難航用地については、任意交渉による手続きを進め、令和15年度までの取得完了を目指す。</p> <p>③ 執行体制等： 現在の体制で取り組む。</p>				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)					

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画